

平成25年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成25年11月27日(水) 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

長浜市曳山博物館(長浜市元浜町14-8 1階 伝承スタジオ)

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員(委員長職務代理者)	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造(教育長)

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	中井正彦
理事	勝木俊次
理事兼教育総務課長	福井清和
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	平尾真弓
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	山内博司
長浜学校給食センター所長	山田隆司
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第38号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

10月定例会

4. 教育長の報告

3点について報告いたします。1点目に、長浜北中学校で起こりました学校給食への異物混入について、まだ最終的にどのような経過で混入されたかについては明確になってはおりませんが、被害届を出された5名の生徒に対する長浜警察署からの事情聴取も終わり、慎重に対応しております。学校へは毎日、教育委員会、保護者、PTAから給食の時間に10人余り出ていただいております。1カ月近く経過しましたが、それ以降は問題もなく給食が実施されております。また届け出た生徒も落ち着いて学校生活を送っていると報告を受けております。また進捗するようなことがありましたら、ご報告申し上げます。

2点目に、委員の皆様にも参加いただいている園訪問ですが、ほぼ半分が終わり12月19日には全ての園訪問が終了する予定になっております。平成24年1月に教育委員会内に幼児課をつくりましたが、全ての園共通の保育・教育の指導要領に則り、就学前教育を推進するという方向性で着実に進んできているという印象を受けて

おり、更にレベルの高い就学前教育を樹立する上で、今が大事な時期ではないかと考えております。

3点目ですが、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の関係する2つの大きな大会がありました。一つは先般委員の皆さんにも参加いただきました県外研修で、今年度は松江で1泊2日での研修が行われました。研修会では、講演、文科省報告、3つの分科会での2つずつの事例報告、協議等が行われ、全国的な状況、図書館教育、教育委員会のあり方、特別支援教育について大変意義ある報告が行われました。また近畿の都市教育長の協議会が今年度は守山市で開催され、びわこ学院大学学長の豊田一成先生による集中力と持続力についての素晴らしいご講演を拝聴いたしました。教育センターの所長には一度長浜の研究会に来ていただくことを提案いたしました。また県外の3つの都市から報告がありましたが、参考になる報告で、研究会等には機会を見つけて出席することはとても大事なことでありと再認識いたしました。例年は委員の県外研修については研究会だけの参加でしたが、長浜の教育行政に反映させるためにそれぞれ訪れた地域で文化教育環境を視察することも大切だということで、今回は半日ではありましたが松江の文化行政を視察させていただきました。これも博物館行政等々を検討する上では大変参考になる研修になったのではないかと思います。以上で報告を終わります。

松嶋委員長：教育長の報告に対し何か質問や意見等はないか。

松嶋委員長：2点目に全ての園で同レベルの保育が実施できるようにという話があったが、幼保の交流人事は今後も積極的にすすめていく方針なのか。

幼児課長：はい、人事異動を更に積極的に行い、今長浜市が進めている幼保一元化を図っていきたいと考えております。また職員の欠員が多い状態ですので早く満たすことができるよう努め、ここ3年くらいで充足したいと考えております。

教育長：異動方針につきましては要綱を確定しておりますので、次回12月定例会で報告させていただきます。

その他質問や意見はなかった。

5. 議案審議

本日の会議に諮る予定の議案第38号につきましては、市議会の議決を経るべき議案審議となり、これについては市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

議案第38号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

(1) 長浜市サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例案

委員長は事務局へ説明を求め、生涯学習・文化スポーツ課から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

井関委員：市の施設を使用するにあたって市で認めた団体には割安に利用できるなどの制度があると思いますが、このサイクリングターミナルには長浜市民やスポーツ関係の子どもたちへの利用に対する減免措置などはあるのか。

生涯学習・文化スポーツ課：サイクリングターミナルではそのような減免措置はないと認識しておりますが、資料を持ち合わせていないため次回定例会にて報告させていただきます。

(2) 長浜市民スポーツ施設条例の一部を改正する条例案

委員長は事務局へ説明を求め、生涯学習・文化スポーツ課から資料に基づき説明があった。

(3) 指定管理者の指定案

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ担当課より資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：西中の照明施設は学校とは別に管理されているのか。

生涯学習・文化スポーツ課長：学校開放の部分で社会体育施設として管理しております。

桐山委員：では夜間グラウンドを借りる場合は、グラウンドについては西中に、照明施設については長浜スポーツ文化振興事業団にと、別々に申込むということか。

生涯学習・文化スポーツ課長：はい、そういうことになります。

松嶋委員長：西中以外の夜間照明施設の管理はどこが行っているのか。

生涯学習・文化スポーツ課長：ここは指定管理を行っておりますが、社会体育施設として開放している施設については直営で行っております。

(4) 平成25年度教育委員会所管分一般会計補正予算（第7号）案

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ担当課より資料に基づき説明があった。
主な質疑応答等は次のとおり。

北川委員：今説明のありました高月認定こども園および木之本認定こども園整備事業については、高月認定こども園は耐震対策、木之本認定こども園は老朽化対策ということで、共に国へ補助金を申請しておりましたが、第1次査定では耐震優先ということで木之本認定こども園はとおりました。第2次査定の結果が先般文科省から県を通じて連絡があり、補助金の交付が決定しましたが、これについては市長が国に対し様々な働きかけを行われ、それが大変大きな力となったとのことで、決して容易に補助金の交付が決定したわけではなかったことを報告させていただきます。

松嶋委員長：子ども・子育て関連3法に基づく新制度への移行に伴う新システムとはどういったものか。

幼児課長：幼稚園、保育園の保育料の料金の計算システムとなっています。

桐山委員：生涯学習・文化スポーツ課関係の指定管理の期間は5年間で、長浜城歴

史博物館関係の指定管理の期間が3年となっているのはなぜか。

教育部長：基本的に指定管理者を公募で決定する場合は5年、非公募の場合は3年となっております。

桐山委員：繰越明許費とはどういったものか。

教育部長：例えばここにあげております湖北中学校の耐震補強工事は現在の時点で3月末に終了しないことは明白となっております。このように今から契約しても3月31日までに事業が終わらず年度を超える場合には予め予算を繰り越すため議会の議決が必要になるものです。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

6. その他

(1)「長浜市民庭球場の改修」及び「国体関連の動向」について生涯学習文化スポーツ課長から口頭で説明があった。

(2)「園長の病気休暇に伴う代理」及び「臨時保育士の懲戒処分」について、幼児課長から口頭で説明があった。

(3)「長浜市子ども読書活動推進計画（第2次）」について、図書館長から資料に基づき説明があった。

(4)「本市児童生徒の学力学習状況と学力向上策」について、教育長から資料に基づき説明があった。

松嶋委員長：保護者のうちどれだけが土日に仕事をしているのかはわからないと思うが、土曜授業を考えると、休みの日に親と過ごす時間というのも必要であって、保護者が子どもと考えたり話し合ったりする時間をいかに持つかということも重要な視点の一つであると思う。学力を伸ばしていくためには、その大きな基盤となる親子の関係というのも大切であり、全くそれを無視することはできない。また、思考力と言っても様々な捉え方があり、学習上の国語や理科といった教科における思考力、自分で工夫したり考えたりする思考力など、思考力の根本が何かというところをつきつめて、その力をつけていかななくてはいけないと思う。低学年の段階から授業が十分理解できないまま学年が上がっていく子どもがいることは今に始まったことではない。

北川委員：今回の調査ではどの学年でも約1,000人のデータがあり、統計学上は信頼性があるとみております。例年同じような傾向が出てきています。

松嶋委員長：1年生から100%授業が理解でき、学年が上がってもその状態をそのまま保つことは非常に難しいことであり、それをどうするかということは教育が始まって以来の課題であり、今後の定例会で議論していきたい。

(5)「市内中学校の不審火」について、総務教育課長から口頭で説明があった。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。